

令和3年度 デマンドサイドマネジメント表彰
応募要領

令和2年9月

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター

1. 本表彰制度の目的

平成 26 年 4 月に施行された「改正省エネ法」や、平成 30 年 7 月に閣議決定された「第 5 次エネルギー基本計画」を踏まえますと、「電力負荷平準化」は、エネルギーの需給両面から引き続き長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策であり、省エネルギーの推進、地球温暖化防止などにも寄与する重要な施策であります。

本表彰制度は、電力負荷平準化に資する機器および総合システム（以下「電力負荷平準化システム」という。）を広く公募し、そのうち特に優れたものを表彰することにより、「電力負荷平準化システム」の一層の普及および社会への啓発を図ることを目的としています。

2. 表彰対象

表彰対象は、以下の条件をすべて満たす「電力負荷平準化システム」とします。

(1) 機器部門

- ① 電力負荷平準化(※1)に資するヒートポンプ機器および周辺機器。
 - ・ヒートポンプ機器の制御システム製品も対象とする。
 - ・(2)の総合システムで活用可能なヒートポンプ機器・制御システムも対象とする。
 - ・吸収式、吸着式、チラー、ターボ冷凍機などのヒートポンプ機器も対象とする。
- ② 省エネルギー性、先進性・創造性、経済性、環境保全性、市場性のあるもの。
- ③ 応募時点で既に商品化されているもの。もしくは、研究開発済みで商品化見込みのもの。

(2) 総合システム部門

- ① 機器やその制御、運用方法などの組み合わせにより、電力負荷平準化(※1)に資する総合システム。
- ② 省エネルギー性、先進性・創造性、経済性、環境保全性があり、システムを広く周知することが可能な普及性を有するもの。
- ③ ヒートポンプ技術（吸収式、吸着式などを含む）を活用したシステムであること。
- ④ 蓄熱または電力貯蔵などの蓄エネルギーを活用し、電力需要のシフトを行っていること。
- ⑤ 応募時点で少なくとも建物の一部が着工されていること。

※1. 本表彰制度では、電力供給力の安定性に寄与するデマンド形成（上げ DR など）や空調負荷の低減によるデマンドコントロールも、「電力負荷平準化」に含みます。

※2. 過去に当表彰制度において受賞実績があっても、技術改良などにより受賞件名と比較して、機能、性能などの向上がみられる場合には、表彰対象とします。

※3. 他の表彰制度で受賞実績のあるものも、表彰対象とします。

※4. 過去の受賞例は、下記の当センターホームページをご参照下さい。

<https://www.hptcj.or.jp/library/tabid/1694/Default.aspx>

3. 応募資格

日本国内において、「電力負荷平準化システム」の商品化または導入にかかわった個人または団体。

4. 表彰内容

- ① 経済産業省資源エネルギー庁長官賞
- ② 一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター理事長賞
- ③ 一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター振興賞

※ それぞれ、表彰盾を授与します。

※ 各賞とも、該当案件がない場合もあります。

5. 応募期間・方法

(1) 応募期間

令和2年10月1日(木)～12月18日(金)

(2) 応募方法

① 応募予定票

- ・ 応募を検討されている場合、11月13日(金)までに、様式1の「応募予定票」をメールにて提出してください。

② 応募申請書

- ・ 12月18日までに、様式2または様式3の「応募申請書」を提出してください。
- ・ 「応募申請書」は、1部を郵送にて、1部をPDF化してメールにて提出してください。
- ・ 「応募予定票」が未提出の場合は、「応募申請書」と同時にメール送付にて提出してください。
- ・ 「応募申請書」が書面審査の対象となります。
- ・ 「代表者」は、代表取締役などである必要はなく、部門の代表者などでも構いません。

③ 送付先・問い合わせ先

〒103-0014

東京都中央区日本橋蛸殻町1-28-5 ヒューリック蛸殻町ビル6階

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター

国際・技術研究部 前田 洋二

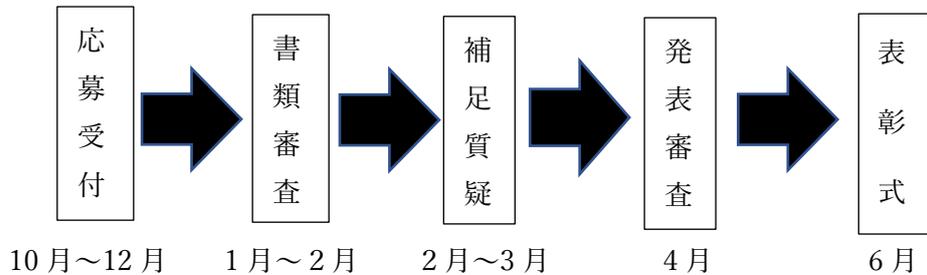
E-mail : maeda.youji@hptcj.or.jp

電話:03-5643-2404

6. 審査の方法

学識経験者などで構成する審査委員会において審査します。

7. 審査の流れ、スケジュール



(1) 応募受付 10月 ～ 12月

(2) 書面審査 1月 ～ 2月

- ・ ご提出いただいた応募申請書をもとに書類審査を行います。
- ・ 原則としてこの段階で発表審査の有無を通知しますが、応募申請書の内容のみで判断がつかない場合、補足質疑後に通知いたします。

(3) 補足質疑 2月 ～ 3月

- ・ 補足説明をお願いしたい事項につき、追加質疑や追加資料提出のお願いを行います。

(4) 発表審査 4月上旬

- ・ 書面審査の結果、選抜された件名につき、4月上旬に東京都内にてプレゼンテーションを行っていただきます。所要時間は質疑応答を含め、20～25分程度です。
- ・ プレゼンテーションは、応募者毎個別に行います。

(5) 結果通知 4月下旬～5月

- ・ 審査結果は、4月下旬までにお知らせしますが、経済産業省資源エネルギー庁長官賞は、5月に決定次第、お知らせします。

8. 審査評価項目

審査は、以下の観点から総合的に評価します。

(1) 機器部門

- ①電力負荷平準化効果 ②省エネルギー性 ③先進性・創造性 ④経済性
⑤環境保全性 ⑥市場性

(2) 総合システム部門

- ①電力負荷平準化効果 ②省エネルギー性 ③先進性・創造性 ④経済性

⑤環境保全性 ⑥普及性

このうち、両部門とも①を最重視し、次いで②③を重視します。

9. 広報

表彰案件については、6月上旬（予定日6月3日）の表彰式当日に公表します。

プレスリリースを行うとともに、当センターホームページなど各種媒体を通じて広く周知いたします。

10. その他

- (1) 応募申請書類および審査時に応募者から得た情報は、本表彰の目的外に使用しません。
- (2) 応募申請書およびプレゼンテーションで作成された資料は、当センターホームページなどで公表し普及を図ることがあります。非公開としたい部分がある場合は、その範囲と期間につき明示してください。
- (3) 応募申請受付後に、本表彰の目的を損なうような行為、もしくは虚偽の記載などの不正行為があった場合には、当該応募申請を無効とします。また、受賞決定後に本表彰の目的を損なうような行為、もしくは虚偽記載などの不正行為が判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。

以上